



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 20 日

島根県知事 丸山達也 殿

提出者

住 所 島根県江津市桜江町市山543番地16
氏 名 森下建設株式会社
代表取締役 森下幸生
電話番号 0855-92-1360

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	森下建設 株式会社
事業場の所在地	島根県江津市桜江町市山543番地16
事業の種類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1725 t	全処理委託量	1725 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	1600 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)

有 債 物 量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②排 出 量
① 718自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③項目 実績値
①排出量 718
②+⑧自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑥自ら中間処理した後の残さ量
④自ら中間処理した量
④のうち熱回収を行った量
⑤自ら中間処理により減量した量
⑦自ら埋立処分を行った量
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑩全処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収を行いう業者への処理委託量自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨自ら中間処理によ
り減量した量
⑦直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 718⑪のうち再生利用業者への処理委託量
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬のうち熱回収を行いう業者への処理委託量
⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑮自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧⑪のうち再生利用業者への処理委託量
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬のうち熱回収を行いう業者への処理委託量
⑮

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)

有 傷 物 量

不要物等発生量

排 出 量	実績値
①	13

項目	実績値
①排出量	13
②+⑧自ら再生利用を行った量	
④自ら中間処理した量	
④のうち熱回収を行った量	⑤
⑥自ら中間処理した後の残さ量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	13
⑪優良認定業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処理した後の残さ量
⑥

自ら中間処理により減量した量
⑦

⑪のうち再生利用業者への処理委託量
⑫

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑭

⑪のうち優良認定業者への処理委託量
⑮

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

有 傷 物 量
不要物等発生量

不要物等発生量

排 出 量	実績値
①	931
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	931

①排出量	931	④自ら中間処理した量	931	⑩全処理委託量	931
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	931	④のうち熱回収を行った量	931	⑪優良認定処理業者への処理委託量	931
⑤自ら熱回収を行った量	931	⑤自ら中間処理により減量した量	931	⑫再生利用業者への処理委託量	931
⑥自ら中間処理した後の残さ量	931	⑥自ら中間処理により減量した量	931	⑬熱回収認定業者への処理委託量	931
⑦自ら中間処理により減量した量	931	⑦自ら中間処理により減量した量	931	⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	931
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	931	⑧自ら再生利用した量	931	⑯優良認定業者への処理委託量	931
⑩全処理委託量	931	⑨自ら中間処理した後再生利用した量	931	⑰再生利用業者への処理委託量	931
⑪優良認定処理業者への処理委託量	931	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	931	⑲熱回収認定業者への処理委託量	931
⑫再生利用業者への処理委託量	931	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	931	⑳熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	931
⑬熱回収認定業者への処理委託量	931	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	931	㉑熱回収認定業者への処理委託量	931
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	931	㉒熱回収認定業者への処理委託量	931	㉓熱回収認定業者への処理委託量	931

自ら直接再生利用した量

自ら直接再生利用した量	③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④	自ら中間処理した量	⑥	自ら中間処理した後の残さ量	⑦	直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑩	直接及ぼし自ら中間処理した後の残さ量	⑪
②	⑧	⑤	④のうち熱回収を行った量	⑤	⑥ + ⑦	⑧	⑩ + ⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑭	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
⑯のうち優良認定業者への処理委託量	⑰	⑯のうち再生利用業者への処理委託量	⑱	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑲	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑳	⑳のうち再生利用業者への処理委託量	㉑	㉒のうち再生利用業者への処理委託量	㉓

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

有 傷 物 量
不要物等発生量

不 妨 物 等 発 生 量

排 出 量	実績値
①	10
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	
④ + ⑧ 自ら中間処理した量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投げ入れを行った量	
⑩ 全処理委託量	10

自ら直接再生利用した量
⑧

①排出量	10	② + ⑧自ら再生利用を行った量	③	④ + ⑧自ら中間処理した量	④	⑤自ら熱回収を行った量	⑤	⑥自ら中間処理した後の残さ量	⑥	⑦自ら中間処理により減量した量	⑦	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投げ入れを行った量	⑨	⑩自ら中間処理した後熱回収を行った量	⑩	⑪全処理委託量	10	⑫再生利用率	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭優良認定処理業者への処理委託量	0
⑩のうち再生利用率	0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑱のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑳のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	㉑のうち熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉑のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉒のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉓のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉔のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉕のうち熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉑のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉒のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉓のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉔のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉕のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉖のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉗のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉘のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉙のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉚のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	㉛のうち熱回収認定業者への処理委託量	0		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 管理型混合廃棄物(木くず・廃アラ・ポート類))

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

項目	実績値	備考
①排出量	105	
②+⑧自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	105	
⑪優良認定処理業者への処理委託量		
⑫再生利用率	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収を行う業者への処理委託量		
⑯うち優良認定の処理業者への処理委託量	105	

自ら直接 再生利用した量

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量

自ら中間処理 した量

自ら中間処理によ り減量した量

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量

自ら中間処理した後 再生利用した量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量

⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚泥)	
有 傷 物 量		不 妨 物 等 発 生 量	
① 排 出 量	2	自ら直接 再生利用した量 ②	
④ 自ら中間処理 した量		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③	
⑥ 自ら中間処理 した後の残さ量		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	
⑩ 全処理委託量	2	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	
⑪ のうち優良認定 処理業者への処理 委託量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩	
⑫ 再生利用業者への処 理委託量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪	
⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫	
⑭ 熱回収を行う業者 への処理委託量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑬	
⑮ のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑭	
⑯ のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑮	
⑰ のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑯	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有廃棄物)

項目	実績値	項目	実績値
①排出量	8	④のうち熱回収を行った量	⑤
②+⑧自ら再生利用を行った量	8	⑥	自ら中間処理した後の残さ量
⑤自ら熱回収を行った量		⑦	自ら中間処理により減量した量
⑦自ら埋立処分を行った量		⑧	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
③+⑨自ら埋立処分を行った量		⑨	自ら中間処理した後自ら再生利用した量
⑩全処理委託量	8	⑩	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑪	自ら直接再生利用した量
⑫再生利用業者への処理委託量	0	⑫	⑯のうち再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑬	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収を行う業者への処理委託量		⑭	⑯のうち熱回収をを行う業者への処理委託量
⑮優良認定業者への処理委託量		⑮	⑯のうち優良認定業者への処理委託量

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。